

平成26年度外務省調達改善計画 自己評価結果【要約版】

**平成26年11月27日
外務省**

1. 重点的に調達改善に取り組む分野

システム関係経費

CIO補佐官を活用して、会計課決裁の前段階での仕様書の内容、単価、工数等の妥当性の審査に加え、H27年度予算要求作業開始の段階においても原課からヒアリングを実施。

a) 国庫債務負担行為の活用

年度毎に契約していた「領事業務情報システムの端末等に係る機器等の賃貸借・保守等の賃貸借・保守業務一式」について、国庫債務負担行為による複数年度契約を活用した一般競争入札を検討中。

b) 調達事務の効率化

入札公告等の調達情報をHPへ掲載する等の調達業務において、各契約担当が自席パソコンからHPに掲載できるコンテンツマネージメントシステム（CMS）を導入する等の見直しを継続し、業務の効率化を実施。

また、より一層の業務効率化に資するため、電子調達システム及び物品管理システムを導入し、従来の省内システムからの移行を検討中。

c) 発注単位の見直し

業務発生の都度契約していた「在留届電子届出システム及び領事関連データ管理システム等の保守付随作業（在外公館開閉館等の対応改修）」について、単価契約とすることにより業務効率化を実施。

2. 継続的な取組等

(1) 隨意契約の見直し

重点分を中心に、H24・25年度にわたり1千万円以上で随意契約をしている案件の実態を把握。引き続き、実施者が限られた要因の分析、今後の契約に向けて有利な条件を引き出す手段の検討等を行い、随意契約における透明性の確保へ向けた公表を予定。

また、年間の個別調達が多数に上っていた「在外公館向け日本酒の調達（International Wine Challenge 受賞日本酒契約）」について、一般競争入札の実施を検討中。

(2) 一者応札の改善

これまで、単年度毎に一者応札で受注している案件を対象に、事業者ヒアリング等により要因を分析し、資格要件を緩和する等の改善を実施するとともに、複数年度にわたって連続して一者応札となっている案件についても同様の分析・改善を実施。

また、一者応札の見直し結果を公表予定。

2. 繼続的な取組等

(3) 汎用的な物品、役務

個別の案件毎に、同等品等を活用する等の仕様の点検・見直しを実施している。また、近隣の官署と共同調達を実施。

a) 仕様の見直し

⇒在外公館向け邦字新聞の定期購読において、在外公館所在地におけるインターネット環境及び事務の効率を踏まえ、電子版を導入する等の仕様を見直した結果、新聞送料（平成25年度比で約23%、約11百万円）を削減。

b) 共同調達の活用

⇒当省は、財務省・農林水産省・経済産業省とグループを形成し、9品目の共同調達を実施。

⇒また、平成27年度からの自動車用揮発油等の品目追加について検討中。

①平成26年度における実施品目

事務用消耗品				その他の消耗品			役務（サービス）	
事務用消耗品	紙類 (コピー用紙除く)	OA機器用消耗品	清掃用消耗品	蛍光灯	トイレットペーパー	災害備蓄品	配送	クリーニング

②地方支分部局における共同調達の実施

大阪分室は、同一合同庁舎に入居する官署とコピー用紙を実施。

沖縄事務所は、近隣官署と事務用消耗品及びコピー用紙を実施。

3. その他の取組

(1) 委託調査費

総合評価方式を含めた一般競争入札の導入を推進し、上半期において、29件のうち18件（約62%）を一般競争入札により調達。

また、一般競争入札の導入割合は、平成25年度比で件数ベースでの割合は約6%減少しているものの、金額ベースでの割合は約24%増加している。

(2) 調達改善環境の醸成

a) 人事評価制度の有効活用

これまでも能力評価の一基準として「業務合理化」を掲げ、コスト削減意識を持った効率的な業務運営が人事評価に反映される仕組みを取り入れており、業務合理化やコスト意識向上に資する業務目標を立てられる基盤を整備済。

3. その他の取組

b) 調達等の専門家養成

①研修の強化等

⇒引き続き、9月26日開催の省内向け会計関係研修において、講義内容として「調達の改善に関する取組」を実施し、研修を強化。
⇒また、物品管理システムの導入に向けた研修を下半期において実施予定。

②マニュアル手引き等の作成

⇒6月に「標準化された契約書」の改訂を行い、契約担当者等における事務効率を向上。
⇒8月に「物品調達依頼書」の改訂を行い、契約担当者等における事務効率を向上。
⇒11月に入札手続き関係書類の整備を行い、契約担当者等における事務効率の向上を予定。

(3) 調達情報の公開

外務省HPにおいて、契約情報に係る公表等を行い透明性の確保に努めているほか、調達に係る仕様書、契約書等を公開することにより、一般競争入札等における新規参入を促進。

なお、一般競争入札等に係る仕様書、契約書等については、電子調達システムでの公開に順次移行予定。

4. 推進体制

官房長を統括責任者とする「外務省調達改善推進チーム」において、計画の策定、進捗把握・管理等を実施するため、外務省契約監視委員会の開催にあわせ、外務省調達改善推進チーム会合を開催。

また、外部有識者（大学教授2名、弁護士2名、公認会計士1名）より、民間における取組など第三者的な視点から意見を聴取。

(1) 外務省調達改善推進チーム（事務局：会計課）

⇒4月17日会合

第25回契約監視委員会の議題として、「平成26年度調達改善計画」策定に向けた骨子の説明を行うことを確認。

⇒7月1日会合

第26回契約監視委員会の議題として、「平成25年度年間自己評価結果」及び「平成25年度調達改善計画」の説明を行うことを確認

⇒9月25日会合

第27回契約監視委員会の議題として、重点的に調達改善に取り組む分野等の審査、意見収集を行うことを確認。

(2) 外務省契約監視委員会

⇒第25回会合（4月22日）

「平成26年度調達改善計画」は、「平成25年度外務省調達改善計画」、右「上半期自己評価結果」等を踏まえて策定する旨を委員（外部有識者）に説明、また、重点的に調達改善に取り組む分野等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取。

4. 推進体制

⇒第26回会合（7月4日）

「平成25年度年間自己評価結果」を委員に説明、また、重点的に調達改善に取り組む分野等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取。

⇒第27回会合（9月30日）

重点的に調達改善に取り組む分野等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取。

（3）内部監査の活用

「調達改善計画」に対する自己評価の進捗把握のために関係者でヒアリングを行い、全体的な進捗状況を共有。また、調達における適正な事務手続きの確保等の一環として、国庫債務負担行為の事務手続きの見直しを実施し、右に引き続き下半期は、随意契約における「書面監査」を実施予定。

※調達改善計画に記載していない取組

（1）カード決済の導入

引き続き、水道料金の決済業務について、オープンカウンター方式による見積り合わせを実施。3者より見積書の提出があり、契約を締結。現金の取扱い及び銀行へ直接出向く支払い手続きが省略され、事務コストを削減。

（2）旅費の効率化

引き続き、パック商品の選定・チケット手配等業務のアウトソーシングを実施。また、利用の原則を省内に周知。

（3）国庫債務負担行為の活用

複数年度にわたって事務・事業を実施することが合理性が認められる事務機器借入等11件に活用。